BUSINESS BREAKTHROUGH,INC.
最終更新日:2015年6月30日
株式会社ビジネス・ブレークスルー
代表取締役社長　大前　研一
問合せ先:代表取締役副社長　伊藤　泰史
証券コード:2464
http:www.bbt757.com

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図ってまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー(利害関係者)の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
大前　研一	6,125,300	48.34
宮本　雅史	198,000	1.56
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT	196,000	1.54
F.W.HUIBREGTSEN	188,000	1.48
伊藤　泰史	166,100	1.31
村井　純	161,000	1.27
黄　茂雄	130,000	1.02
日森　潤	122,400	0.96
高崎政弘	109,000	0.86
山添 克弥	100,000	0.78

支配株主(親会社を除く)の有無	大前　研一
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 マザーズ
決算期	3 月
業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社代表取締役社長大前研一は、その近親者及び近親者等が議決権の過半数を所有する会社を含め、当社議決権の過半数を所有してお

り支配株主にあたります。
支配株主との取引条件等につきましては、市場価格・水準を勘案して一般取引と同様に決定しております。なお、支配株主との重要な契約の締結については、取締役会で審議し、支配株主以外の株主の利益を阻害していないことを確認しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	10 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 更新	2 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
鈴木　尚	他の会社の出身者											
寺岡　和治	他の会社の出身者											

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
鈴木　尚		―――	同氏は、株式会社スクウェア、株式会社デジキューブ設立、代表取締役を歴任し、両社を上場した経験があり、当社の上場に関して、貴重なアドバイスを得るとともに、分野は異なるものの同社のコンテンツビジネスとして共通点があり、経営上有益な意見・戦略案を得られることを期待して社外取締役に選任しております。
寺岡　和治		―――	同氏は、株式会社寺岡精工の代表取締役、Chief Technology Architectとして同社での豊富な経営者経験と技術に関する幅広い知識・経験を有しており、当社の取締役として適任と判断し社外取締役として選任しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する	なし

任意の委員会の有無

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人からの監査計画の説明及び監査結果の報告を受け、会計監査に重要な影響を及ぼすと判断される事項については、会計監査人に対して意見を求め、また適時、適切に情報を提供するように努めるなど、率直な意見交換を行うことで、会計監査人との連携をはかっております。この意見交換の際には、必要に応じ内部監査部門の責任者も同席しております。
内部監査部門が実施する内部監査結果は、速やかに社長へ報告するとともに、監査役へも報告を行い、監査役からその監査結果に対するFeedback を頂いております。また、毎期の内部監査計画を策定する段階で、監査役(会)に内部監査の年間計画と実施状況の説明を行い、互いに情報を伝達し、十分な意見交換、問題の共有を図るなど内部牽制の有効性を検証し、内部監査の質の向上を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
森井　通世	公認会計士													
志村　晶	他の会社の出身者													
村田　正樹	他の会社の出身者													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
j　上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
森井　通世	○	―――	同氏は、公認会計士として長年培った会計に関する知識と監査法人の経営にも携わった経験を有していることから、これらの知識、経験を監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。また、同氏は、独立性の基準及び開示加重要件に該当しない社外監査役であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
			同氏は、株式会社リガクという技術系の会社

志村　晶		株式会社リガク 代表取締役社長	の代表取締役であり、今後当社が、システム開発面を強化していくにあたって、特にエンジニア的見地から外部監査できると判断し、社外監査役に選任しております。
村田　正樹		株式会社MAプラットフォーム 代表取締役社長	同氏は、株式会社MAプラットフォームの代表取締役社長であり、野村證券株式会社時代を通し、金融・証券面に経験が豊富であり、特に財務面に関する監査に適任と判断し、社外監査役に選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数　　1 名

その他独立役員に関する事項

―――

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況　　ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

当社は、取締役へのインセンティブ付与に関しまして、長期的な企業価値向上と更なる業績向上への意欲や士気を高めることを目的としてストックオプション（新株予約権）制度を導入しております。

ストックオプションの付与対象者　　社内取締役、社外取締役、社外監査役、従業員、その他

該当項目に関する補足説明

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。
1．旧商法第280条ノ20及び旧商法280条ノ21に基づき、新株予約権方式により当社取締役、当社使用人及び当社貢献者・支援者に対して付与することを、平成17 年6月28 日定時株主総会において決議されております。
2．会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対して付与することを平成24年6月26日の取締役会において決議されております。
[付与理由]
取締役、監査役：今後の更なる業績向上へのインセンティブを高めることを目的としております。2．従業員：年間の勤務実績と各プロジェクトへの貢献を評価し、今後の更なる業績向上へのインセンティブを高めることを目的としております。3．貢献者、協力者（1．のみ）：当社事業への貢献度を評価し、更なる意欲や士気を一層高めることを目的としております。

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況　　個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

平成27年3月期における当社の取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります。
【役員報酬】
取締役 10名　126,483千円（うち社外取締役 1名 600千円）
監査役 4名　3,690千円（うち社外監査役 4名　3,690千円）

（注）上記には、平成26年6月27日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名の報酬額を含んでおります。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無　　なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

―――

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

監査役の職務を補助するべき使用人を社内に置かず、必要に応じて監査役から監査業務の委託を受けた場合は、内部監査部門が、監査役の職務を補助するものとしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）更新

当社は、社外監査役、社外取締役による社外の視点を入れた監査・監督体制が経営監視機能として有効であると判断し、社外取締役2名を含む取締役10名で構成される取締役会と社外監査役3名で構成される監査役会による監査役設置会社制度を採用しております。
原則として月1 回開催する経営会議は、常勤取締役、執行役員、各部署の責任者及び常勤監査役が出席し、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行い、各部門の業務執行状況の報告など情報を共有しつつ、十分な議論を行っております。取締役会では経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、業務執行、監督機能を強化するため、当社が提供するコンテンツにつきましては、ビジネススクール教授、コンサルティングファーム代表、経営者、起業家などの委員から構成される「コンテンツ委員会」において企画、立案を行うとともに、放送番組の中立性、適正化を図るため「番組審議委員会」を設けております。
監査の状況としまして、監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、定期的に監査を実施しております。また、取締役会、経営会議など重要な会議へ出席するとともに、取締役からその職務の執行状況について聴取するなど取締役の職務の執行などを監査しております。
一方、内部監査部門は、毎期監査計画を作成し、その監査計画に従って、業務監査を実施しております。内部監査の結果については、監査実施後、速やかに社長へ報告しております。
また、当社は、平成19年６月27日開催の定時株主総会において有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任し、同法人と監査契約を結び、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。なお、監査法人の業務執行に関する各種事項については、以下のとおりであります。
（平成27年３月期の状況）
・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 手塚　正彦
指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也
・監査業務にかかわる補助者の構成
公認会計士 ３名、その他 ４名、合計 ７名
なお、継続監査年数は、７年以内であります。
報酬に関しましては、毎年の業績や会社に対する業績面、コンテンツ制作面、運営管理面に関する貢献度、他社報酬平均額等を勘案し、取締役会において評価しております。なお、報酬、指名、コンプライアンス等の各種委員会は設置しておりません。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由更新

当社は、社外監査役、社外取締役による社外の視点を入れた監査・監督体制が経営監視機能として有効であると判断し、社外取締役2名を含む取締役10名で構成される取締役会と社外監査役3名で構成される監査役会による監査役設置会社制度を採用しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	招集通知発送日：平成27年6月10日
集中日を回避した株主総会の設定	株主総会開催日：平成27年6月25日

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年2回の決算説明会を開催いたします	なし
IR資料のホームページ掲載	【IR情報トップ】（ URL： http://www.bbt757.com/ir/） 項目：1．1.トップメッセージ 2.経営情報 3.IRニュース 4.業績ハイライト 5.財務諸表 6.IRカレンダー 7.株式について 8.IRライブラリー 9.電子公告 10.FAQ 他、2．個人投資家の皆様へ	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	「コンプライアンスマニュアル」を策定し、社内周知の徹底に努めております。

Ⅳ 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

1. 内部統制システムの基本的な考え方
当社は、社会の信頼を得て、社会に貢献するために、国内外の法令の遵守徹底はもとより、企業倫理に沿った企業行動を実践し、財務報告の信頼性を確保、さまざまなリスクを管理しながら有効的かつ効率的に業務を遂行するため、内部統制システムの継続的改善に努めてまいります。

2. 会社の機関の内容及び内部統制・リスク管理体制の整備の状況（平成27年6月26日現在）
・取締役会
取締役会は、10名の取締役により構成され、うち5名が常勤取締役、5名が非常勤取締役（うち2名が社外取締役）であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。 取締役会では、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。
・監査役会
当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は3名で構成され、全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。常勤監査役は経営会議に出席し、十分な情報に基づいて経営全般に関し幅広く検討を行っております。各監査役は、原則として取締役会へも出席し、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。
また、監査計画に基づく監査の実施状況や各監査役からの経営情報を共有化するなど、監査役間のコミュニケーションの向上により監査の充実を図っております。
・経営会議
当社では、原則として月1回、常勤取締役、執行役員、各部署の責任者及び常勤監査役が出席する経営会議 を開催しております。経営会議は、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。各部門の業務の執行状況が報告され、情報を共有しつつ、十分な議論を行っております。
・監査法人等
当社は、必要に応じて顧問弁護士や会計監査人から意見を聞くなど協力体制を構築し、内部監査の実施や社内規定をはじめ、「コンプライアンスマニュアル」などの内規を整備するなど、リスク管理を徹底し、当社の役員や社員へ法令遵守の重要性を啓蒙することによりコンプライアンスの向上に努めております。
・会社情報管理体制
当社では、内部情報管理規程を策定し、この規程に基づいた内部情報の把握・管理を行っております。重要情報が発生した場合、当該事実を認識した部門から速やかに総務部に情報が集約され、全社の情報開示責任者である総務部担当役員への報告・事実確認手続きを行っております。また、各部門のリーダーは、各部門における情報管理責任者として、全社の情報管理責任者と連携して内部情報の管理・徹底を行うとともに、従業員に対して内部情報の重要性の認識・浸透を図っております。
・子会社の業務の適性を確保するための体制
当社では、「関係会社管理規程」及びグループ子会社等の職務執行に関する規定を整備するとともに、当社幹部が各子会社の取締役等を兼務し、当社の経営会議において各子会社から業務の遂行状況、財務状況等の報告を受けるとともに必要な助言・指導を行っております。また、各子会社においても当社の体制に準じたリスク管理体制、コンプライアンス体制の構築を進めており、各子会社の業務を適切に管理する体制整備に努めております。

3. 内部監査及び監査役監査
内部監査は、毎期監査計画を作成し、その監査計画に従って、業務監査を実施しております。内部監査の結果については、監査実施後、速やかに社長へ報告しております。監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画などに従い、定期的に監査を実施し、その他取締役会及び経営会議への出席や、取締役からその職務の執行状況について聴取するなど取締役の職務に執行などを監査しております。また、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人からの監査計画の説明及び監査結果の報告などにより、会計監査人との連携をはかっております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は、反社会的勢力・団体に対しては、「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本原則として、組織全体で毅然とした態度で対応することとしており、社内規程「コンプライアンスマニュアル」にこれを明文化し、全役職員に対し周知徹底を図っております。また、反社会的勢力からの接触に備え、関係部門による横断的な協力体制、窓口を一本化して弁護士や警察との緊密な連携を行うなど、適宜、迅速に対応できる体制の整備強化に努めております。

当社は、反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとしております。また、社内規程にその旨を明文化し周知徹底を図るとともに、弁護士、警察等の外部の専門機関と連携し、組織的に対応できる体制の整備に努めております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

【 参考資料：模式図 】

